

広島市開発登録簿調書

登録番号

6

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 58 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容		
			年 月 日	平成 20 年 6 月 9 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED] 広島市 中区八丁堀 6番 16号			備 考	指令指宅 第85号	H20.9.4	①公園のフェンス h=3m → 2mへ変更 ②L型側溝の乗り入れ用追加 ③消火栓新設の取り止め	
			氏 名	坪井 泰雄 東亜ハウス株式会社 代表取締役 西本 義弘							
	工 事 施 行 者		住 所	広島市 中区 八丁堀 6番 16号							
			氏 名	東亜ハウス株式会社 代表取締役 西本 義弘							
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号								
			年 月 日	平成 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
		工事施行者	住 所								
			氏 名								
	承 継 の 原 因 等										
	開発行為の概要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安佐南区祇園一丁目の61番、62番 68番の一部、及び 70番の1							
		開 発 面 積		3,921.99 m ²							
		予 定 建 築 物 の 用 途		住宅・共同住宅							
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数									
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
			地 域 ・ 地 区	第一種住居地域							
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から 10 日以内 平成 年 月 日								
		完 了	着手の日から 90 日以内 平成 年 月 日								
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 301 号 平成 20 年 10 月 15 日								
	公 告	広島市告示第 402 号 平成 20 年 10 月 15 日									